

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年3月28日
【事業年度】	第134期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 龍一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(079)252-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 難波 宏成
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地(姫路工場)
【電話番号】	(079)252-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 難波 宏成
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 (東京都港区芝浦一丁目3番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	44,522	47,618	50,851	50,992	59,375
経常利益 (百万円)	3,996	5,014	5,849	6,343	8,629
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,130	2,609	3,322	3,644	4,883
包括利益 (百万円)	5,088	4,877	3,889	3,841	6,841
純資産額 (百万円)	19,051	22,662	25,788	29,100	34,745
総資産額 (百万円)	39,461	43,235	45,066	48,886	55,663
1株当たり純資産額 (円)	1,441.87	1,713.55	1,990.84	1,714.73	2,057.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	210.81	236.31	301.00	253.93	340.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.3	43.8	48.8	50.3	53.0
自己資本利益率 (%)	15.9	15.0	16.3	15.6	18.0
株価収益率 (倍)	4.1	6.2	5.2	5.3	8.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,945	3,988	5,481	5,670	7,228
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,824	1,543	1,388	2,214	2,276
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	134	1,681	1,503	1,257	1,421
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,141	7,426	9,762	11,782	15,334
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,572 (1,138)	1,633 (1,110)	1,592 (1,141)	1,859 (1,189)	2,067 (1,117)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行いました。第130期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行いました。第133期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第134期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第133期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	28,297	28,576	28,709	28,761	31,629
経常利益 (百万円)	2,198	2,351	2,643	2,038	3,712
当期純利益 (百万円)	1,503	1,718	2,057	1,570	2,910
資本金 (百万円)	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158
発行済株式総数 (千株)	10,050	11,055	11,055	11,055	11,055
純資産額 (百万円)	12,048	13,421	15,621	16,732	19,539
総資産額 (百万円)	28,808	30,074	30,835	31,597	34,921
1株当たり純資産額 (円)	1,091.15	1,215.70	1,415.12	1,165.97	1,361.61
1株当たり配当額 (円)	16.00	22.00	28.00	34.00	48.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(12.00)	(12.00)	(16.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	148.73	155.63	186.34	109.45	202.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	44.6	50.7	53.0	56.0
自己資本利益率 (%)	14.1	13.5	14.2	9.7	16.0
株価収益率 (倍)	5.8	9.3	8.4	12.3	14.9
配当性向 (%)	9.8	14.1	15.0	23.9	23.7
従業員数 (人)	367	360	349	342	348
(外、平均臨時雇用者数)	(82)	(79)	(83)	(88)	(117)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行いました。第130期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行いました。第133期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第134期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第133期以前についても百万円単位に変更しております。

2【沿革】

年月	事項
大正3年5月	鈴木商店の子会社（東工業株式会社）より、分離独立。日本輪業合資会社（資本金10万円）として、神戸市に設立。
大正13年3月	自転車タイヤ・チューブ、各種ゴムホースおよび工業用ゴム製品の製造・販売を開始。
昭和6年2月	日本輪業株式会社（資本金60万円）に組織変更。
昭和9年5月	商号を日本輪業ゴム株式会社に変更。
昭和12年4月	大阪セドライト工場建設。人造絹糸製造用フェノール樹脂製品の製造開始。
昭和18年8月	航空機用高圧耐油可撓ゴム管、パッキン類の製造開始。
昭和32年4月	制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔四輪用〕）の製造開始。
昭和40年4月	商号を日輪ゴム工業株式会社に変更。
昭和42年4月	空調用自動車ホース（カーエアコンディショニングホース）の製造開始。
昭和45年3月	操舵用自動車ホース（パワーステアリングホース）の製造開始。
昭和61年10月	制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔二輪用〕）の製造開始。
昭和62年2月	姫路工場（姫路市北条）が山陽新幹線用地となり土地収用、現在地（姫路市別所町）に移転。
昭和63年7月	自転車タイヤ・チューブ、列車ホース類の製造中止。
平成元年7月	マレーシアに関連会社（平成26年9月非関連会社化）として、現地法人サンチリン インダストリー（マレーシア）〔現：サンチリン インダストリーズ（マレーシア）〕を設立。
9月	カナダに子会社として、現地法人ニチリン インクを設立。（平成26年6月清算）
平成3年7月	ニチリン化成株式会社（子会社：昭和55年5月設立）を吸収合併。
平成6年6月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン・フレックス ユー・エス・エー インクを設立。（平成21年12月 アメリカ子会社ニチリン カブラ テック ユー・エス・エー インクに統合）
平成7年8月	東京支店を東京支社に改称。（現在地〔東京都港区芝浦〕へ移転）
平成10年10月	商号を株式会社ニチリンに変更。
平成11年2月	タイに関連会社として、現地法人ニチリン（タイランド）を設立。（平成25年6月に子会社化）
平成12年2月	本社を神戸市中央区三宮町に移転。
平成13年8月	姫路工場、ISO9001認証をホース全部門で取得。
平成14年2月	中国に子会社として、現地法人上海日輪自動車配件有限公司を設立。
平成15年4月	大阪証券取引所市場第2部に上場。
平成16年7月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン カブラ テック ユー・エス・エー インクを設立。（平成21年12月 ニチリン・フレックス ユー・エス・エー インクに商号変更）
平成17年2月	イギリスに子会社として、現地法人ニチリン ユー・ケー・リミテッドを設立。
平成18年4月	本社を現在地（神戸市中央区江戸町）に移転。
平成19年8月	IS014001の認証取得。
平成20年5月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン テネシー インクを設立。
平成21年2月	日輪工販株式会社（子会社：昭和41年6月設立）を吸収合併。
平成22年10月	中国に子会社として、現地法人日輪軟管工業（上海）有限公司を設立。（平成22年5月 中国子会社日輪橡塑工業（上海）有限公司に統合）
平成23年4月	ISO/TS16949：2002の認証取得。
平成24年8月	中国に子会社として、現地法人日輪橡塑工業（上海）有限公司を設立。
平成25年7月	姫路工場内に、ニチリングループの研究開発拠点（ニチリンR&Dセンター）を建設。
平成26年5月	ベトナムに子会社として、現地法人ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドを設立。
平成27年10月	インドに子会社として、現地法人ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドを設立。
平成28年10月	インドネシアに子会社として、現地法人ピーティー・ニチリン インドネシアを設立。
平成29年7月	スペインの現地法人ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシースに出資し関連会社化。（平成28年10月に子会社化）
平成30年10月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
平成31年10月	公募による新株式発行（1,000千株）により、発行済株式数10,000千株、資本金2,137百万円。
平成32年11月	第三者割当による新株式発行（50千株）により、発行済株式数10,050千株、資本金2,158百万円。
平成33年12月	姫路工場内に、ニチリングループの生産技術の研究拠点（生産技術センター）を設立。
平成34年	中国に子会社として、現地法人蘇州日輪自動車部件有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニチリン(当社)、子会社15社(連結子会社15社)、関連会社1社(持分法適用会社1社)およびその他の関係会社1社により構成されております。

当社グループの事業は、自動車用ホース類を主とするゴム製品の製造販売であり、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業の内容	会社名
日本	自動車用ホース類の製造・販売	当社 (株)ニチリン白山 (連結子会社) ニチリン・サービス(株) (連結子会社)
	自動車用ホース部分品の製造・販売	日輪機工(株) (連結子会社)
	非鉄金属素材(モリブデン・バナジウム等)の製造・販売	太陽鋳工(株) (その他の関係会社)
北米	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン テネシー インク (連結子会社) ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インク (連結子会社) ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー(注1) (連結子会社)
中国	自動車用ホース類の製造・販売	上海日輪汽车配件有限公司 (連結子会社) 蘇州日輪汽車部件有限公司(注2) (連結子会社)
	ゴム・樹脂ホース等配管部品の製造・販売	日輪橡塑工業(上海)有限公司 (連結子会社)
アジア	自動車用ホース類の販売	ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド (連結子会社)
	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (連結子会社)
		その他1社(注3) (持分法適用関連会社)
		ピーティール・ニチリン インドネシア (連結子会社) ニチリン(タイランド) (連結子会社)
欧州	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン ユー・ケー・リミテッド (連結子会社) ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホース シーズ (連結子会社)

(注)1. ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーは、ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インクの連結子会社であります。

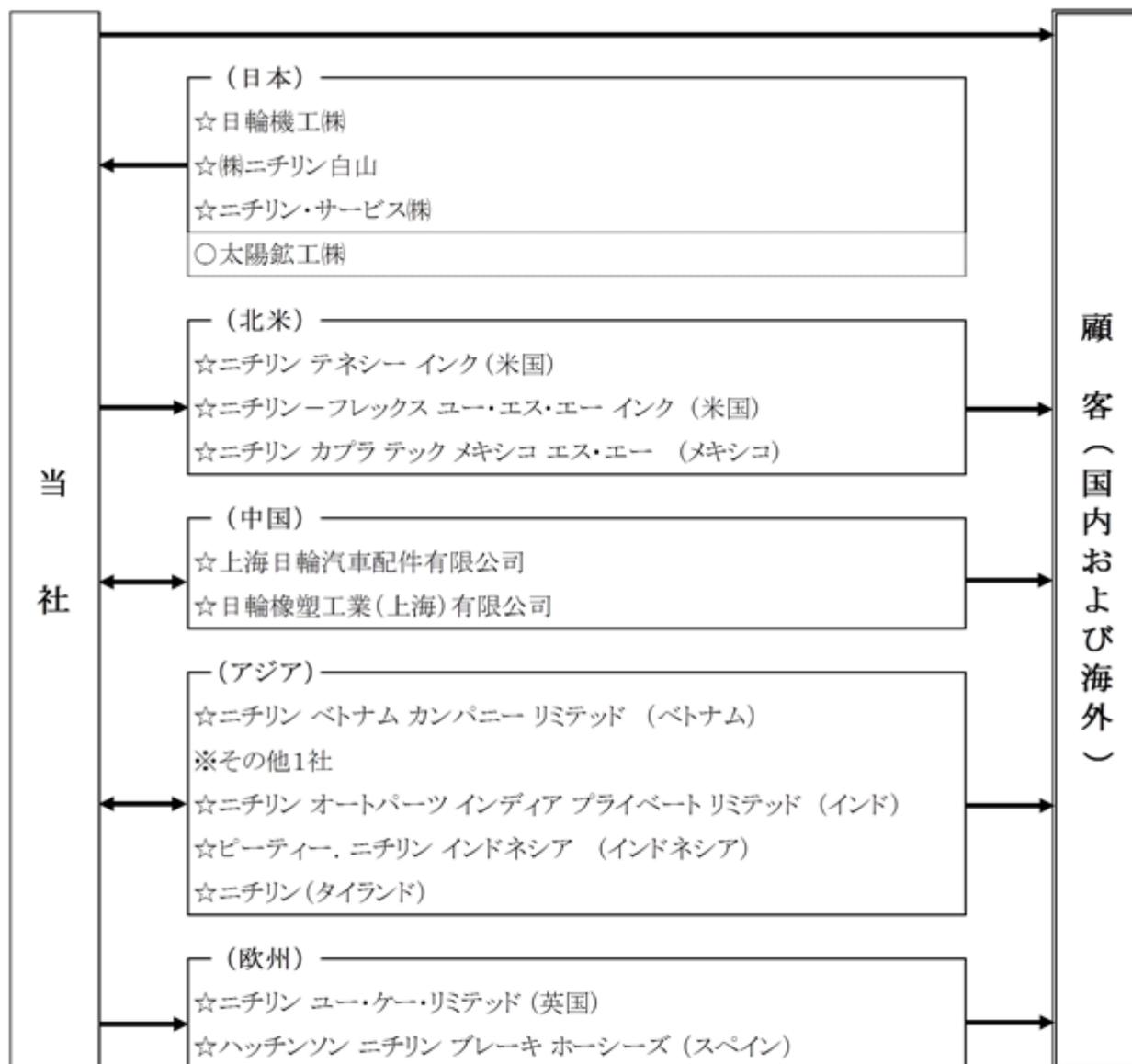
2. 蘇州日輪汽車部件有限公司は、平成29年12月19日に設立、今後、工場建設後、順次、上海日輪汽车配件有限公司の事業を移管する計画であります。

3. その他1社(持分法適用関連会社)は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの持分法適用関連会社1社であります。

[事業系統図]

当社グループについて図示すると次のとおりであります。

なお、中国において、平成29年12月19日に設立した蘇州日輪汽車部件有限公司については、事業を開始していないため、事業系統図には含めておりません。



- (注) 1. 取引の区分は以下のとおりであります。
 → 製品及び部品販売 (関係会社間の取引の記載は省略しております。)
2. 関係会社の区分は以下のとおりであります。
 ☆ 連結子会社
 ※ 持分法適用関連会社
 ○ その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日輪機工(株) (注)5	兵庫県 姫路市	百万円 84	日本	99.9	部分品の仕入・外注加工・役員の兼任あり
(株)ニチリン白山 (注)2	三重県 津市	百万円 254	日本	100.0	外注製品・部分品の仕入・資金の貸し付け・役員の兼任あり
ニチリン・サービス(株)	兵庫県 姫路市	百万円 10	日本	100.0	部分品の仕入・各種サービスの購入・役員の兼任あり
ニチリン テネシー インク (注)2(注)9	米国 テネシー州 ルイスバーク	千米ドル 8,000	北米	100.0 (20.0)	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン・フレックス ユー・ エス・エー インク (注)2(注)9	米国 テキサス州 エルパソ	千米ドル 7,000	北米	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー	メキシコ チワワ州 フアレス	千メキシコペソ 6,041	北米	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
上海日輪汽车配件有限公司 (注)2(注)9	中国 上海市 浦东新区	千中国元 37,879	中国	72.0	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
蘇州日輪自動車部件有限公司 (注)2(注)7	中国 江蘇省 常熟市	千中国元 88,810	中国	72.0	製品の販売・仕入を行う予定 役員の兼任あり
日輪橡塑工業(上海)有限公司 (注)2	中国 上海市 奉賢区	千中国元 25,172	中国	100.0	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド(注)2	ベトナム バクザン省 クアンチョウ	千米ドル 10,923	アジア	100.0 (13.3)	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
ニチリン オートパーツ インディ ア プライベート リミテッド (注)2(注)6	インド ハリヤナ州 グルガオン	千インドルピー 155,000	アジア	100.0 (0.2)	製品の販売・役員の兼任あり
ピーティー・ニチリン インドネシ ア(注)2	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	百万インドネシ アルピア 55,579	アジア	51.0	製品の販売・債務の保証・役員の兼任あり
ニチリン(タイランド) (注)8	タイ パトタニ県 ナワナコン	千タイバーツ 33,000	アジア	40.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン ユー・ケー・リミテッド (注)2	英国 グレイターマンチェ スター州 マンチェスター	千英ポンド 3,500	欧州	100.0	製品の販売・債務の保証・役員の兼任あり
ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシース	スペイン カタルーニャ州 ジローナ	千ユーロ 3	欧州	70.0	製品の販売・役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) その他1社(注)4					-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 太陽鋳工(株)	神戸市 中央区	百万円 200	日本	被所有 23.0	役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 持分法適用関連会社のその他1社は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの持分法適用関連会社であります。
5. 日輪機工(株)は、株式を追加取得(平成29年8月10日および平成29年10月31日)しております。
6. ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドは、平成29年6月30日付で当社が70,000千インドルピーの増資を引き受け、資本金は155,000千インドルピーとなりました。
7. 蘇州日輪汽車部件有限公司は、平成29年12月19日付で設立され、資本金は平成30年1月26日に払込を完了しております。
8. ニチリン(タイランド)は、当社の持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
9. ニチリン テネシー インクおよび上海日輪汽车配件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	ニチリン テネシー インク	上海日輪汽车配件有限公司
売上高(百万円)	6,612	9,917
経常利益(百万円)	366	1,531
当期純利益(百万円)	277	1,307
純資産額(百万円)	1,967	4,110
総資産額(百万円)	3,522	6,636

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	481	(403)
北米	448	(157)
中国	386	(223)
アジア	555	(265)
欧州	197	(69)
合計	2,067	(1,117)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は前連結会計年度末と比べて208名増加しておりますが、その主な理由は、北米セグメントにおける臨時雇用者の正社員化および中国セグメントでの売上高増加に対応するため増員したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
348(117)	42才5カ月	18年7カ月	6,864,207

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 満60才定年制を採用しております。
4. セグメントは日本のみであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ニチリン労働組合などが組織されており、主に日本ゴム産業労働組合連合に属しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）における世界経済は、米国においては、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費は底堅く推移しています。企業収益も、内外需の回復に伴い改善しており、設備投資も持ち直しつつあります。これら堅調に推移する経済を背景に、平成29年には3回の金利引き上げが行われ、さらに年末には大規模減税を柱とする税制改革法が成立しました。

欧州においては、英国のEU離脱交渉やカタルーニャ独立運動等で不透明感が残るものの、南欧諸国も含め堅調な景気の回復が続いており、ECBによる金利引き上げを含む金融政策の正常化時期に注目が集まっています。

中国においては、製品輸出が底入れし国内の在庫調整も進展、また、政府によるインフラ投資効果もあり、足元の景気は持ち直しつつあります。一方、環境規制の強化や投資の過熱を懸念した政府による金融市場の引き締めによる景気の冷え込みが懸念されております。

アセアン地域においては、中国の景気の底入れによる輸出の伸びを背景に雇用環境も改善されつつあることから、景気は緩やかな回復傾向にあります。

日本経済は、雇用環境は改善傾向にあり、消費マインドにもやや明るさが見られました。また、平成28年末以降の円安や世界経済の拡大を背景とした輸出の増加により、企業業績も堅調に推移しており、景気は緩やかに回復しております。一方、米国の貿易政策や北朝鮮情勢については、日本にとっての懸念材料となっております。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度における国内自動車市場は、国内販売の回復傾向が鮮明になり、海外需要に伴う完成車輸出も堅調に推移していることより、国内生産は増加に転じることとなりましたが、9月以降は一部自動車メーカーの無資格検査問題により伸びを欠くこととなりました。引き続き日本国内の生産は、燃費の良い軽自動車や小型車、また実用的なミニバンを中心に行われております。

この結果、当連結会計年度における国内四輪車販売台数は、前年比5.3%増の523万台、四輪車輸出台数は、前年比1.5%増の470万台、国内四輪車生産台数は、前年比5.2%増の968万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、米国でやや陰りが見られるものの中国での堅調さを背景に、前年比4.1%増の1,927万台となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の売上高は59,375百万円（前連結会計年度50,992百万円）、継続的な生産性改善や原価低減活動により営業利益は8,516百万円（前連結会計年度6,618百万円）、経常利益は8,629百万円（前連結会計年度6,343百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,883百万円（前連結会計年度3,644百万円）となり、5期連続で最高益を更新しました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

顧客の国内販売は回復傾向が鮮明になり、海外需要も堅調に推移していることより、売上高は31,651百万円（前連結会計年度28,781百万円）、また、引き続き原価低減活動に取り組んでいることより、営業利益は2,323百万円（前連結会計年度1,562百万円）となりました。

北米

雇用の安定とガソリン安を背景に堅調に推移してきた北米市場にも、やや陰りが見られるようになり、売上高は12,464百万円（前連結会計年度13,103百万円）、営業利益は658百万円（前連結会計年度927百万円）となりました。

中国

景気には緩やかな回復が見られ、中国市場は小型車減税が縮小されたものの、SUV車の需要増による好調が持続しており、売上高は11,452百万円（前連結会計年度9,175百万円）となりました。営業利益は従来からの生産性改善活動に量産効果が加わり、1,887百万円（前連結会計年度1,109百万円）となりました。

アジア

二輪用ブレーキホースの販売に加え、新しく商品投入したフューエルホースの販売が堅調に推移しており、さらに政治不安により低迷していたタイ市場の回復もあり、売上高は14,240百万円（前連結会計年度11,683百万円）、営業利益は3,752百万円（前連結会計年度2,806百万円）となりました。

欧州

平成28年10月にハッチンソン ニチリン ブレーキ ホースズを子会社化したこと、顧客からの受注が堅調に推移していることより、売上高は5,938百万円（前連結会計年度3,102百万円）となりましたが、子会社化によって生じたのれん償却費もあり、営業利益は121百万円（前連結会計年度117百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,551百万円増加し、当連結会計年度末は15,334百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は7,228百万円の増加(前連結会計年度は5,670百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8,499百万円(資金の増加)および減価償却費1,655百万円(資金の増加)、売上債権の増加1,936百万円(資金の減少)、法人税等の支払い1,676百万円(資金の減少)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は2,276百万円の減少(前連結会計年度は2,214百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,482百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は1,421百万円の減少(前連結会計年度は1,257百万円の減少)となりました。これは主に、借入金の純減少額227百万円、配当金の支払い397百万円、非支配株主への配当金の支払い1795百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	19,025	106.4
北米 (百万円)	12,552	95.7
中国 (百万円)	9,217	142.7
アジア(百万円)	13,071	121.2
欧州 (百万円)	5,840	187.3
合計 (百万円)	59,706	116.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの主要製品である自動車用ホースは、基本的には販売先からの受注による受注生産であり、必要なものを必要な時に納入する「ジャスト・イン・タイム」の定時・定量納入方式を特徴としております。

しかし、販売先より提示を受ける納入内示と実際の納入は、時期、数量が異なるとともに確定受注から納期までは極めて短い期間であります。従って、現実的には販売先からの四半期および翌月の生産計画の内示を基に、過去の実績・当社の生産能力を勘案した見込生産的な生産形態を採っております。

このような理由により、受注高および受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	18,998	108.1
北米 (百万円)	12,462	95.3
中国 (百万円)	9,080	139.0
アジア(百万円)	13,052	121.2
欧州 (百万円)	5,781	190.0
合計 (百万円)	59,375	116.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「経営理念」に従い、責任と熱意を持ってモノ造りに挑戦し、顧客の信頼を勝ち得ることに喜びを感じ、様々な社会的責任を果たすことで、21世紀に貢献できる企業グループを目指しております。

経営理念

心が触れ合うモノ造り 信頼と喜びの行動で 21世紀に貢献する。

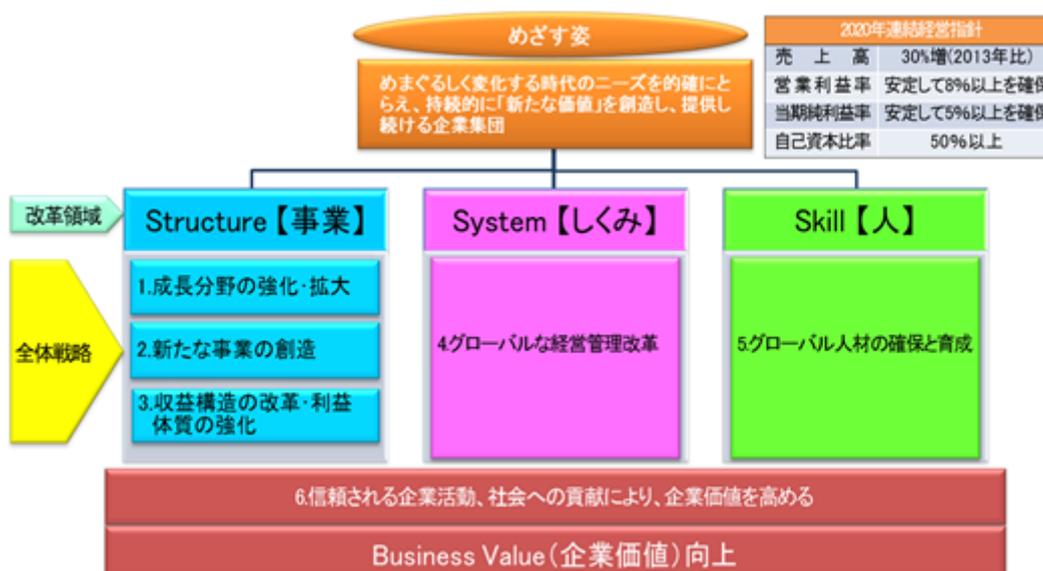
- ・ 経営品質を高め、顧客・株主・社会から期待され、信頼されるグローバルな企業として発展する。
- ・ お客様に喜んでいただける商品、もしくは価値を提供することで、社会に貢献する。
- ・ 自由闊達で、常に新しいことに挑戦する企業風土をつくる。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2015年より中期経営計画（NICHIRIN Growth Strategy 2020：NGS2020〔2015年～2020年〕）に取り組んでおります。

中期経営計画では、創立100周年（2014年）を新たなスタートと位置づけ、オリンピックイヤーである2020年をゴールとして、「ビジョン（目指す姿）」と「2020年連結経営指針」を示すと同時に、中期経営計画期間（6年間）で取り組むべき「6つの全体戦略」と「重点施策」の確実な遂行により、「事業」「しくみ」「人」の変革と「企業価値」の向上に取り組んでおります。

- ・ NGS2020における「6つの全体戦略」と改革領域



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（NGS2020）では、「ビジョン（めざす姿）」を明確にし、「2020年連結経営指針」を次のとおり定めております。

・ビジョン（「NGS2020」のめざす姿）

目まぐるしく変化する時代のニーズを的確にとらえ、持続的に「新たな価値」を創造し、提供し続ける企業集団

・2020年連結経営指針

売上高	30%増(2013年比)
営業利益率	安定して8%以上を確保
親会社株主に帰属する当期純利益率	安定して5%以上を確保
自己資本比率	50%以上

中期経営計画期間（2015年～2020年）の最初の3年間（フェーズ [2015年～2017年]）の業績は次のとおりであります。

（単位：百万円）	2015年実績	2016年実績	2017年実績
売上高	50,851	50,992	59,375
営業利益 （率）	5,764 11.3%	6,618 13.0%	8,516 14.3%
経常利益 （率）	5,849 11.5%	6,343 12.4%	8,629 14.5%
親会社株主に帰属する当期純利益 （率）	3,322 6.5%	3,644 7.1%	4,883 8.2%
自己資本比率	48.8%	50.3%	53.0%

・2020年連結経営目標

本年よりフェーズ（2018年～2020年）を迎えるにあたり、中期経営計画（NGS2020）策定時に設定した2020年連結経営指針での営業利益率（安定して8%以上を確保）、親会社株主に帰属する当期純利益率（安定して5%以上を確保）、自己資本比率50%以上についても既に達成していることも踏まえ、次のとおり、新たに最終年度である2020年の連結経営目標を設定しております。

（単位：百万円）

売上高	60,500以上
営業利益	8,700以上
経常利益	8,700以上
親会社株主に帰属する当期純利益	5,400以上

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

フェーズでは、新規事業での拡販、既存商品の拡大、ロボットの活用等による生産性改善、ニチリングループ全体での世界最適生産活動に取り組むとともに、中長期的な視点での改革にチャレンジしてまいりました。

フェーズにおける製品群の転換（電動化によるパワーステアリング用ホースの減少）の影響は連結売上高で48億円程度の減少と見込んでおります。この影響を最小限にするため、新規事業であるIHX（カーエアコン用熱交換パイプ）の拡販および国内および海外メーカーの新規受注活動等に取り組み、減少分を補完する目途はつきつつありますが、中国新会社の設立による工場建設と新会社への事業移転、ベトナム・インドネシア子会社の工場拡張、急速に進みつつある自動車のEV化への対応等利益圧迫要因もあり、これらの重要課題に集中的に対応していく必要があります。

このような環境下、フェーズにおいては、規模の拡大をむやみに追い求めるのではなく、2017年の連結業績を基準に、これを後退させることなく、安定した利益の確保に注力してまいります。

グループ全体のクオリティを高め、その期待に応えられる企業集団に成長していくため、「6つの全体戦略」をブレークダウンした「重点施策」を年度ごとの短期経営計画に落とし込み、着実に遂行することで、「事業(Structure)」、「しくみ(System)」、「人(Skill)」の変革と「企業価値(Business Value)の向上」に取り組んでまいります。

・ 6つの全体戦略と重点施策（フェーズ）

改革領域	全体戦略	重点施策
事業 Structure	1. 成長分野の強化・拡大	重点拡販商品への注力（IHX・樹脂リキッド・成型ホースなど） 既存・新規顧客への拡販強化 欧米メーカー比率のアップ（スペイン子会社とのシナジー） 市場拡大への適切な対応
	2. 新たな事業の創造	専門チームの設置による用途開発と確実な種まき （次世代の柱となる商品の上市） 環境分野等での開発案件への注力 産業用設備分野（要素技術のビジネス化）
	3. 収益構造の改革・利益体質の強化	選択と集中による経営資源の最適活用 工場・事務間接部門の効率化 （ルーチン業務の徹底した標準化） 技術開発のスピードアップ 開発業務の重点集中 モノ造り改革と内部コストの圧縮 内外製の分担見直しによる効率化、および設備投資のミニマイズ化（垂直立上げの推進） 次世代工法の確立 次世代製造設備の開発（要素技術開発による競争力強化） 材料革命 樹脂技術の蓄積と活用（樹脂メーカーとのコラボ） 中期購買活動方針に基づく変動費比率の低減 ポテンシャルサプライヤーの優先 サプライヤー情報の一元化 海外調達・現地調達の拡大 「きわだち品質」活動推進による顧客満足度向上 （グループQMS強化） 戦略的活動による構造改革 （世界最適生産・拠点間シナジーの糾合） 北米・欧州拠点の戦略的改革 中国リスクへの対応（強まる環境リスクへの先手対応） ベトナム新工場建設
しくみ System	4. グローバルな経営管理改革	グローバルな経営管理システムの導入推進による間接部門の効率化と連結業績管理の強化 （生産管理、財務管理、スペイン子会社との統合システムの確立） 連結資金管理の強化 投資の効率性、財務の健全性、株主還元を意識した財務戦略
人 Skill	5. グローバル人材の確保と育成 ・ グループ社員能力の可能性を最大限に高める ・ 多様性のある人材登用による企業の活性化と競争力強化	グループでの賃金・人事制度、育成制度、能力基準の統合志向 （人材情報の可視化による計画的な人材育成と戦略的人事対応） グループ各社での現地人役員・管理職の登用 多様性に満ちた人材登用による企業の活性化と競争力強化 国内における外国人比率アップ（2022年 主要部門で 15%） 国内における女性の登用 （総合職の採用・海外外向の検討） （女性の登用により、女性比率 2022年主要部門で 20%）
企業価値向上 Business Value	6. 信頼される企業活動・社会への貢献により、企業価値を高める ・ 説明責任を果たし透明性のある信頼される企業 ・ 環境保全やCSR活動を通じた社会的責任	CSR「企業の社会的責任」、ESG「環境（Environment）・社会（Society）・企業統治（Governance）」、BCP「事業継続計画」への取組強化を継続 グループ各社のガバナンス・内部統制の継続的改善と強化 女性管理職比率向上に向けた制度準備 財務面での目標設定と株主還元

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成29年12月31日)現在、入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車産業から受ける影響について

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、特定の自動車メーカーの系列に属さないものの、自動車業界の動向、顧客企業の業績ならびに顧客の調達方針変更、また、自動車技術の革新等に伴う既存部品の变化などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥

当社グループでは、製品の品質は事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、世界基準や取引先の厳しい品質管理基準を遵守するため各種の施策や対策を実施し、製品品質の維持・向上に最大限の注意を払い製造販売しております。しかしながら、自動車の不具合の原因が当社グループの供給した製品の欠陥にある場合、リコール等の処置がなされることがあります。当社グループにおいては、製品の品質確保に万全を期してはおりますが、このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならないことがあります。リコール等による多額の費用の発生や顧客満足度の低下は当社グループの評価を下げると共に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、日本、北米、中国、アジア、欧州の各事業拠点において生産と販売を行っており、海外取引のウエイトは高まっております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表においては円換算されております。これらの項目は、現地通貨における価値が変わらなくても、換算時の為替レートの変動の影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループは、製品製造にあたり合成ゴム、補強糸、金属およびゴム部品等の材料を購入しており、これらの価格は原油や金属などの国際相場により大きく変動することがあり、購入価格に影響を受けます。当社グループにおいては、生産改善や経費削減などの原価低減に取り組んでおりますが、原材料価格の著しい変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料および部品の特定仕入先への依存

当社グループが製造において使用する一部の原材料・部品については、品質、価格、納期などから特定の仕入先に依存しているものがあります。効率かつ低コストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響されますが、仕入先の生産体制、技術・研究開発力や経営状態によっては、当社グループの生産に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地震等の災害の影響

地震など大規模な自然災害や人的災害が万一発生した場合は、当社グループはもとより発生地域によっては、顧客または仕入先の生産設備等の被害による生産への影響が予想されます。当社グループは、こうした事態に対処するため、その被害を最小限に食い止めるための体制の整備に努めておりますが、災害の規模により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的活動および海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの生産および販売活動は、日本をはじめとする海外10カ国にわたっています。これら海外市場への事業進出には、以下のようなリスクが内在しており、当該事象が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または規制の変更による投資機会の逸失、製造・販売の中止、コスト負担の増加等
- ・ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ・ 戦争、テロ、疾病などによる社会的混乱に伴う材料調達、生産、販売および輸送の遅延や中止

(8) 法規制等に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護等の各種関係法令の適用を受けております。当社グループは、こうした法令および規制を遵守し、公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務に係る影響について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。このため、実際の金利水準が変動した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システム障害による影響に関して

当社グループの事務処理において、情報システムの重要性は日増しに高まっており、トラブル発生の場合には、販売・生産などの業務への影響が予想されます。当社グループでは、トラブル回避のため、セキュリティを高めるなどシステムやデータ保護に努めておりますが、災害などの外的要因やウイルスなどにより情報システム障害が発生した場合、その規模によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有有価証券の時価下落によるリスク

当社グループは、主として取引先との安定的な関係を維持するため取引先等の株式を保有しており、急激な株式市場の悪化により、損益の悪化、また、純資産を減少させる可能性があります。

(12) 固定資産の減損

当社グループは、事業環境が大幅に悪化するなどの場合は、減損損失が発生し、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

該当事項はありません。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
和承 R & A	大韓民国	自動車用エアコンディショニングホース製造に関する技術	平成28年3月5日から 平成31年3月4日まで
		自動車用ブレーキホース製造に関する技術	平成28年3月5日から 平成31年3月4日まで
		自動車用パワーステアリングホース製造に関する技術	平成28年3月5日から 平成31年3月4日まで

(注) 上記についてはロイヤリティーとして純売上高の一定割合を受け取っております。

(3) 合併契約

当社は平成29年5月26日、取締役会において、上海北蔡工業有限公司との間で中国に合併会社を設立することを決議し、両社は平成29年5月31日に合併契約を締結いたしました。

1. 合併契約の目的

当社は平成8年12月3日、中国上海市浦東新区北蔡鎮において、上海北蔡工業有限公司と合併会社「上海日輪汽車配件有限公司」(以下「上海日輪」という。)を設立しております。上海日輪の業容は拡大しており、今後の受注拡大対応に向けた生産能力の強化も必要となりますが、設立後20年を経過していることより、その所在地域の都市化も進み、工場用地の拡大も困難な状況にあります。また、将来的な都市計画によっては、移転問題や環境問題への対応も懸念されます。今般、これら課題に先んじて対応するべく、江蘇省常熟市に、上海北蔡工業有限公司と新たな合併会社を設立し、新工場を建設、上海日輪の事業を順次移管し、一層の業容拡大を図ることを計画し、合併会社を設立することいたしました。

なお、最終的に上海日輪の全事業を移管後には、同社の清算を予定しております。

2. 合併会社の概要

(1) 名称	蘇州日輪汽車部件有限公司
(2) 所在地	中華人民共和国 江蘇省 常熟市
(3) 代表者	董事長 胡 建華(上海北蔡 董事長)
(4) 事業内容	自動車・二輪車用各種ホース等の製造・販売
(5) 資本金	US\$ 1,400万相当元(88,810千中国元)
(6) 決算期	12月
(7) 設立年月日	平成29年12月19日
(8) 持分比率	当社72%、上海北蔡工業有限公司28%

3. 合併相手先の概要

(1) 名称	上海北蔡工業有限公司	
(2) 所在地	中華人民共和国 上海市 浦東新区 北蔡鎮	
(3) 代表者	董事長 胡 建華	
(4) 事業内容	投資・企業資産管理	
(5) 資本金	1億元	
(6) 設立年月日	平成5年9月17日	
(7) 純資産	6.01億元	
(8) 総資産	7.27億元	
(9) 大株主及び持株比率	上海市浦東新区北蔡鎮人民政府	90%
	上海北蔡資産管理有限公司	5%
	上海浦東華麗工貿公司	5%
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年5月26日
(2) 契約締結日	平成29年5月31日
(3) 合併会社設立日	平成29年12月19日

(参考)

1. 上海日輪の概要

(1) 名称	上海日輪汽车配件有限公司
(2) 所在地	中華人民共和国 上海市 浦東新区 北蔡鎮
(3) 代表者	董事長 朱 宝家
(4) 事業内容	自動車・二輪車用各種ホース等の製造・販売
(5) 資本金	3,788万元
(6) 決算期	12月
(7) 設立年月日	平成8年12月3日
(8) 持分比率	当社72%、上海北蔡工業有限公司28%

6【研究開発活動】

当社グループは、国内および世界市場における競争力を強化し、顧客ニーズである自動車の安全性向上や快適さを追求する製品、環境に優しい製品を開発するとともに、商品開発力で世界の顧客から期待される自動車用ホースのLeading Companyを目指しております。また、自動車用ホースのみでなく、家電、住宅分野などでも、新製品や新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

主要製品であります自動車用ホース分野に関して、エアコン関連では、新商品のIHX（内部熱交換器）の量産が始まり、三菱自動車向けの納入を開始しました。液圧ブレーキホースでは、ブラケットと中間口金具を固定する新技術を取り入れ、本田N-BOX用として量産を開始しました。また、新ホース生産ラインを構築し、四輪用ブレーキホースの増産対応が出来る様、製造ラインを改造しました。燃料用ホースにおいては、燃料透過の法規制が厳しくなり、この要求に応えるべく、現在開発を推進中です。

非自動車分野においては、トイレ用ホースの樹脂継手仕様の量産を開始しました。また、金属用継手の安価仕様は開発完了済で、樹脂継手仕様は今後、拡大展開していく予定です。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,087百万円（前連結会計年度1,013百万円）であり、日本で研究開発活動を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の適正な開示を行うため、貸倒引当金、退職給付に係る負債、賞与引当金などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らし合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、また価値の下落した投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮して計上しております。但し、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）における国内自動車市場は、国内販売の回復傾向が鮮明になり、海外需要に伴う完成車輸出も堅調に推移していることより、国内生産は増加に転じることになりましたが、9月以降は一部自動車メーカーの無資格検査問題により伸びを欠くこととなりました。この結果、当連結会計年度における国内四輪車販売台数は、前年比5.3%増の523万台、四輪車輸出台数は、前年比1.5%増の470万台、国内四輪車生産台数は、前年比5.2%増の968万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、米国でやや陰りが見られるものの中国での堅調さを背景に、前年比4.1%増の1,927万台となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の売上高は、59,375百万円と前連結会計年度（50,992百万円）に比べ16.4%の増収となりました。

(営業利益)

ロボット化による生産性改善活動のほか、特に中国では量産効果が加わったことにより、当連結会計年度の営業利益は8,516百万円と前連結会計年度（6,618百万円）に比べ28.7%の増益となりました。

(税金等調整前当期純利益)

営業利益8,516百万円に対し、受取利息106百万円等の計上により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は8,499百万円と前連結会計年度（6,353百万円）に比べ33.8%の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益8,499百万円から、税金費用2,207百万円と非支配株主に帰属する当期純利益1,409百万円を控除し、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4,883百万円と前連結会計年度（3,644百万円）に比べ34.0%の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、自動車業界の動向、顧客企業の業績や調達方針の変更などにより、経営成績に重要な影響を受ける可能性があります。

その他の要因につきましては、「第2 事業の状況」の「4. 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当社における生産技術センターのほか、全社的な生産設備の合理化や更新を含む2,600百万円（日本1,314百万円、北米528百万円、中国243百万円、アジア400百万円、欧州113百万円）の設備投資を行いました。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度において計画中であった重要な設備の新設のうち、当連結会計年度において、完成したものは次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月
提出会社 (姫路工場)	兵庫県 姫路市	日本	生産技術センター	246	平成29年12月

(注) 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
姫路工場 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用ホース設備他	1,853	1,589	2,342 (56,474)	436	6,221	323
厚木配送センター (神奈川県愛甲郡愛川町)	日本	配送業務	14	0	370 (4,212)	0	385	-
その他	日本	福利厚生施設、 駐車場他	214	0	491 (6,771)	2	709	25

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニチリン・サービス㈱	本社 (兵庫県姫路市)	日本	社宅他	10	0	12 (1,326)	0	23	21
日輪機工(株)	本社 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用ホース設備他	8	86	- (-)	2	97	53
㈱ニチリン白山	本社 (三重県津市)	日本	自動車用ホース設備他	201	55	68 (11,826)	35	361	59

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニチリン テネシー インク	本社 (米国 テネシー州)	北米	自動車用 ホース設備 他	390	373	12 (72,314)	95	871	144
ニチリン - フレックス ユー・エス・ エー インク	本社 (米国 テキサス州)	北米	自動車用 ホース設備 他	46	512	91 (15,080)	93	743	304
上海日輪汽車配件 有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	自動車用 ホース設備 他	32	647	- (-)	45	725	268
日輪橡塑工業(上海) 有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	自動車用 ホース設備 他	21	101	- (-)	29	152	118
ニチリン ベトナム カンパニー リミ テッド	本社 (ベトナム バクザン 省)	アジア	自動車用 ホース設備 他	632	700	- (-)	26	1,359	326
ニチリン オート パーツ インディア プライベート リミ テッド	本社 (インド ハリヤナ 州)	アジア	自動車用 ホース設備 他	42	47	- (-)	7	98	18
ピーティー・ニチ リン インドネシア	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	アジア	自動車用 ホース設備 他	175	337	127 (25,000)	117	757	69
ニチリン(タイラ ンド)	本社 (タイ パトンタニ 県)	アジア	自動車用 ホース設備 他	119	194	- (-)	98	412	142
ニチリン ユー・ ケー・リミテッド	本社 (英国 グレイターマ ンチェスター州)	欧州	自動車用 ホース設備 他	22	115	- (-)	9	147	33
ハッチンソン ニチ リン ブレーキ ホーシース	本社 (スペイン カタルー ニャ州)	欧州	自動車用 ホース設備 他	181	249	43 (104,918)	78	552	164

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定および有形固定資産のその他の合計であります。なお、金額については消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借およびリース設備は、上海日輪汽車配件有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの土地、ニチリン ユー・ケー・リミテッドの土地・建物であります。

3. ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インクには、ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーの帳簿価額と従業員数を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
蘇州日輪汽車 部件有限公司	中国 江蘇省 常熟市	中国	新工場建 物	2,136	-	自己資金	平成30年 6月	平成31年 3月	(注)2
			自動車用 ホース設 備	1,024	-	自己資金	平成31年 3月	平成31年 10月	(注)2
	小計		3,160	-					
ニチリン ベト ナム カンパ ニー リミテッ ド	ベトナム バクザン省	アジア	新工場建 物	660	-	自己資金	平成30年 2月	平成30年 10月	(注)2
ピーティー・ ニチリン インドネシア	インドネシ ア 西ジャワ州 カワラン県	アジア	新工場建 物	119	39	自己資金	平成29年 10月	平成30年 6月	(注)2
			自動車用 ホース設 備	190	-	自己資金	平成30年 7月	平成30年 8月	(注)2
	小計		309	39					
小計			4,130	39					

(注) 1. 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

(注)平成29年11月9日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は10,560,000株増加し、45,760,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,055,000	14,371,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,055,000	14,371,500	-	-

(注)平成29年11月9日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式総数は3,316,500株増加し、14,371,500株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月22日 (注1)	1,000,000	10,000,000	408	2,137	407	2,063
平成25年11月21日 (注2)	50,000	10,050,000	21	2,158	19	2,083
平成26年10月1日 (注3)	1,005,000	11,055,000	-	2,158	-	2,083

(注)1. 有償・一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 864円

発行価額 815円85銭

資本組入額 408円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 815円85銭

資本組入額 420円

割当先 みずほ証券(株)

3. 無償・株式分割

普通株式1株につき1.1株

4. 平成30年1月1日付で、普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が3,316,500株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	10	63	97	8	3,204	3,395	-
所有株式数(単元)	-	14,064	2,124	43,459	22,633	148	27,939	110,367	18,300
所有株式数の割合(%)	-	12.74	1.92	39.38	20.51	0.13	25.32	100.00	-

- (注) 1. 自己株式16,525株は、「個人その他」に165単元および「単元未満株式の状況」に25株含まれています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。
3. 平成30年1月1日付で、普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。所有者別状況につきましては、当該株式分割前の所有株式数、所有株式数の割合を記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	2,537	22.96
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	880	7.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	583	5.28
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	530	4.79
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	365	3.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	287	2.60
日本精化株式会社	大阪市中央区備後町2丁目4-9	220	1.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	150	1.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	149	1.35
ニチリン従業員持株会	兵庫県姫路市別所町佐土1118(株)ニチリン内	124	1.13
計	-	5,825	52.72

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成29年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が平成29年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友アセットマネジメント株式会社 他1名	東京都港区愛宕二丁目5番1号	780	7.06

3. 平成30年1月1日付で、普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。大株主の状況につきましては、当該株式分割前の所有株式数、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,020,200	110,202	-
単元未満株式	普通株式 18,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,055,000	-	-
総株主の議決権	-	110,202	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。
2. 平成30年1月1日付で、普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数、総株主の議決権につきましては、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	16,500	-	16,500	0.15
計	-	16,500	-	16,500	0.15

(注) 平成30年1月1日付で、普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。自己株式等につきましては、当該株式分割前の自己名義所有株式数、所有株式数の合計、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年1月31日)での決議状況 (取得日 平成30年1月31日)	78	取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に、取得株式数を乗じた額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	78	0
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)平成30年1月1日付の株式分割により生じた1株に満たない端数株式につき、会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより取得したものです。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	446	1
当期間における取得自己株式	1,571	5

(注)1.平成30年1月1日付で、普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「当期間における取得自己株式」には、株式分割による調整後の株式を記載しております。

2.当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	16,525	-	23,131	-

(注)1.当期間における保有自己株式数には、平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で行った株式分割による増加株式数4,957株が含まれております。

2.当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり48円の配当（うち中間配当18円00銭）を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、グローバル化した自動車業界の多様なニーズや市場変化に対応するための商品開発、技術開発および生産体制の強化や、海外拠点の拡大・再編などを図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年8月9日 取締役会決議	198	18.0
平成30年3月28日 定時株主総会決議	331	30.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	1,191	1,691 1,585	1,715	1,895	4,470 3,165
最低(円)	451	788 1,320	1,170	1,080	1,681 2,980

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

2. 平成26年10月1日付で当社普通株式を1株につき1.1株の割合をもって分割を行っております。印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 平成30年1月1日付で当社普通株式を1株につき1.3株の割合をもって分割を行っております。印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,538	3,375	3,950	4,265	4,470	4,245 3,165
最低(円)	2,357	2,415	3,100	3,700	3,860	3,780 2,980

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

2. 平成30年1月1日付で当社普通株式を1株につき1.3株の割合をもって分割を行っております。印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株 式数 (千株)
代表取締役 会長		清水 良雄	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成7年4月 当社東京営業部長 平成9年3月 当社取締役 平成9年4月 ニチリン インク代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役専務 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成27年3月 当社代表取締役会長 [現任]	2	43
代表取締役 社長 社長執行役 員	GMI推進部 担当兼北南米 地域統括	前田 龍一	昭和33年5月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年12月 当社生産本部長 平成16年3月 当社取締役 モノ造り改善チームリーダー 平成18年12月 海外本部長 平成19年3月 当社常務取締役 平成25年3月 当社代表取締役 当社常務執行役員 平成27年3月 当社代表取締役社長 [現任] 当社社長執行役員 [現任]	2	21
取締役 専務執行役 員	営業統括兼欧 州地域統括	松田 眞幸	昭和30年3月13日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 当社東京営業部長 平成13年3月 当社取締役 平成15年12月 当社営業副本部長 平成16年3月 当社営業本部長 平成17年3月 当社常務取締役 平成25年3月 当社取締役 [現任] 当社常務執行役員 平成27年3月 当社専務執行役員 [現任]	2	39
取締役 常務執行役 員	経営企画部担 当兼財務経理 部担当兼内部 統制推進室担 当	小池 聡	昭和29年2月12日生	昭和51年4月 (株)第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行 平成16年11月 同行 与信企画部付 参事役 みずほ債権回収(株)出向 平成17年3月 みずほ債権回収(株) 専務取締役 平成21年4月 当社顧問 平成22年3月 当社取締役 [現任] 平成27年3月 当社常務執行役員 [現任]	2	9
取締役 常務執行役 員	人事総務部担 当兼購買部担 当	森川 良一	昭和29年6月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年10月 当社神戸営業部長 平成13年4月 当社品質管理部長 平成14年7月 上海日輪汽车配件有限公司総経理 平成22年3月 当社総務部長 平成23年3月 当社取締役 ニチリン・サービス(株)代表取締役社長 [現任] 日輪橡塑工業（上海）有限公司董事長 [現任] 平成25年3月 当社上席執行役員 平成27年3月 当社取締役 [現任] 当社常務執行役員 [現任]	2	17
取締役		鈴木 一誠	昭和21年7月26日生	昭和44年4月 太陽鋳工(株)入社 昭和52年6月 同社取締役 昭和62年6月 同社常務取締役 平成元年6月 同社代表取締役副社長 平成3年3月 当社取締役 [現任] 平成3年6月 太陽鋳工(株)代表取締役社長 [現任]	2	21
取締役		矢野 進	昭和30年4月19日生	昭和53年4月 日本精化(株)入社 平成16年6月 同社取締役生産技術本部長兼高砂工場長 平成17年6月 同社取締役生産技術本部長 平成18年6月 同社代表取締役 執行役員社長 [現任] 平成28年3月 当社取締役 [現任]	2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株 式数 (千株)
監査役 (常勤)		橋本 進	昭和28年8月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年4月 当社購買部長 平成15年3月 当社取締役 平成16年3月 当社購買本部長兼購買部長 平成18年12月 当社購買本部長 平成19年3月 当社常務取締役 当社技術本部長 平成21年3月 当社購買本部長 平成25年3月 当社取締役 当社常務執行役員 平成27年3月 当社常勤監査役[現任]	4	21
監査役 (常勤)		手塚 俊雄	昭和33年8月15日生	昭和56年4月 当社入社 平成4年4月 当社システム部長 平成11年12月 当社経営企画部長 平成14年1月 当社情報管理部長 平成19年12月 当社情報システム部長 平成24年12月 当社内部監査室長兼内部統制推進室主幹 平成30年3月 当社常勤監査役[現任]	2	8
監査役		小野 浩昭	昭和35年3月18日生	昭和57年4月 太陽鋳工(株)入社 平成21年6月 同社取締役営業部長 平成23年6月 同社代表取締役常務 平成24年3月 当社監査役[現任] 平成27年6月 太陽鋳工(株)代表取締役専務[現任]	4	-
監査役		木村 美樹	昭和54年6月21日生	平成16年10月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録 岡田春夫総合法律事務所入所 弁護士[現任] 平成24年2月 ニューヨーク州弁護士登録 平成30年3月 当社監査役[現任]	4	-
計						181

- (注) 1. 取締役 鈴木一誠、矢野 進の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役 小野浩昭、木村美樹の2名は、社外監査役であります。
3. 各役員の任期は、次の定時株主総会の日を基準としております。
取締役 7名 平成29年3月28日
監査役 橋本 進 平成28年3月25日
監査役 手塚俊雄 平成30年3月28日
監査役 小野浩昭 平成28年3月25日
監査役 木村美樹 平成30年3月28日
4. 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
村角 伸一	昭和31年1月14日生	昭和55年4月 中山福(株)入社 昭和59年5月 (株)ヒメブラ入社 昭和60年4月 同社取締役 昭和62年4月 同社専務取締役 平成7年4月 同社代表取締役社長 平成27年4月 同社代表取締役会長[現任]	-

- (注) 補欠監査役 村角伸一は、社外監査役の要件を満たしております。
5. 当社では、取締役会の監督機能強化を図るとともに、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応するため、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の11名であります。

常務執行役員 谷口 利員
上席執行役員 前田 民世
上席執行役員 前田 高男
執行役員 高谷 元博
執行役員 竹島 淳司
執行役員 岩見 文博
執行役員 高島 吉章
執行役員 菊元 秀樹
執行役員 山本 和生
執行役員 曾我 浩之
執行役員 難波 宏成

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、中長期的に安定した利益を継続することで株主、投資家、従業員等に対する責任を果たし、同時に社会に貢献できる企業であり続けること、また、取締役会の機能強化、内部統制システムの整備・強化に取り組み、経営の透明性と迅速な意思決定を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

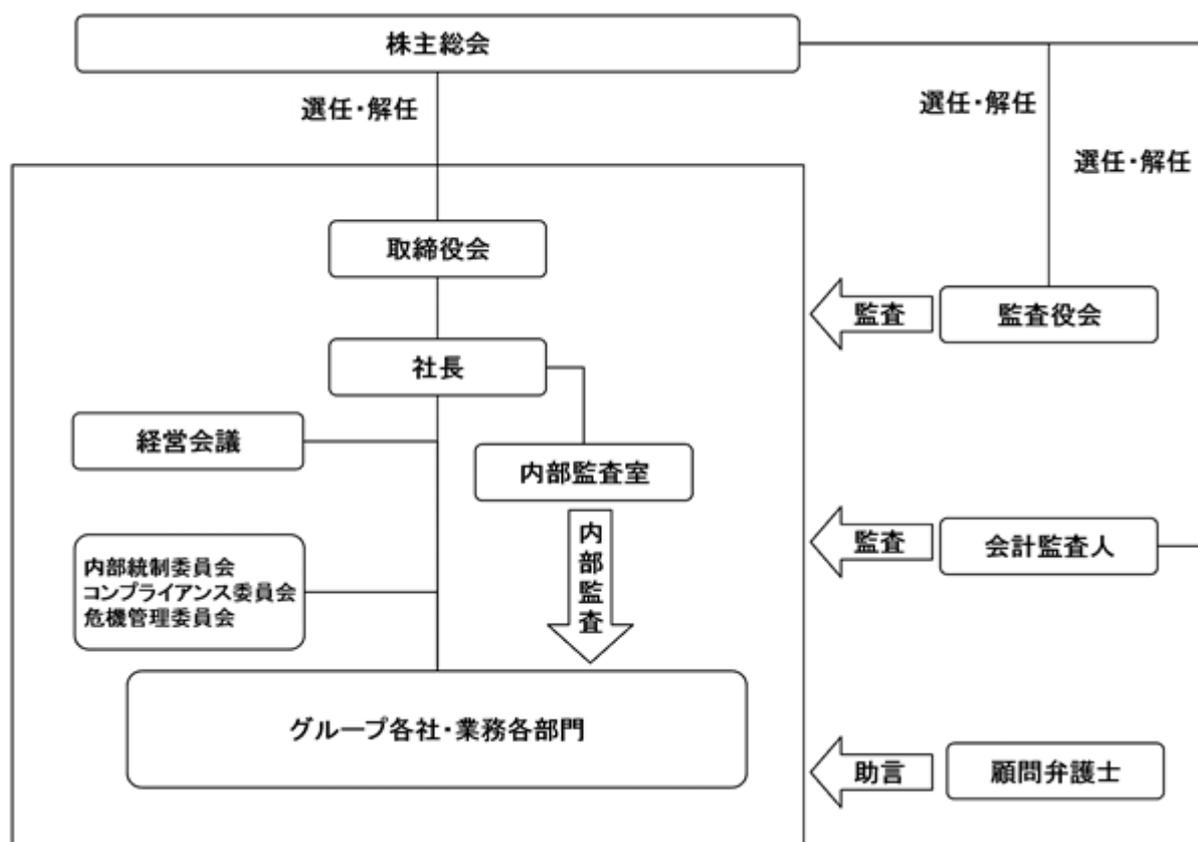
当社は監査役制度を採用しております。

当社の取締役会は、提出日現在7名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成されており、原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会におきましては、法令および取締役会規則に定められた経営の重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の担当部門の状況および執行役員の業務執行状況を報告させ、監視する体制をとっております。

執行役員制度を導入し、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図り、経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応できる体制としております。また、常勤取締役、執行役員で構成される経営会議は、原則月1回開催し、規定に定める重要な事項についての審議および部門間の情報の共有化を図るとともに業務執行の相互牽制の役割を担っております。

監査役会は、提出日現在4名（うち常勤監査役2名、社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会およびその他重要会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

（当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図）



ロ．現状の体制を採用する理由

当社は、中立かつ客観的な立場から取締役の業務執行を監視・監督するため社外取締役を選任し、監査役と内部監査室との連携等も図り、経営の透明性を確保しております。また、執行役員制度を導入し、業務執行を分離することにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。これら経営の効率性、機動性等のバランスを考え、現体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する基本方針に基づきその整備を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用についてもその取り組みを行っております。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行に関し、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意思疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は、「グループ子会社管理マニュアル」において、グループ子会社の当社への報告を要する事項を定めており、各子会社に対して、業績報告、株主総会や取締役会での業務の適正を確保するために必要である重要な意思決定の状況、重大な事件や事故・または訴訟の発生、その他必要な事項の報告を義務づけている。

更に、「グループ子会社管理マニュアル」では、グループ子会社が当社に対して事前承認を要する事項を定めており、当該事項については、当社の決裁を義務づけている。

4) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。

この方針に従って、当社および各子会社は、リスク管理体制・法令遵守体制を整備する。

また、当社は、「グループ子会社管理マニュアル」および「グループ子会社管理基準」を制定し、グループ子会社が実施すべき基本事項を定め、その遵守状況を監視することで、企業集団における業務の適正性の維持・強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

a. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測されるグループ全体のリスクの管理については「経営会議」において行う。

当社および各子会社は、品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

また、当社各部門および各子会社は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組む。

更に、当社は、当社グループに緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、当社グループが被る損害の最小化に努める。

b. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項およびグループ経営の基本方針などグループ全体の経営に関する重要事項の決定を行う。

グループ全体の経営に関する重要事項には、グループでの「中期経営計画」の策定などがあり、グループ全体での目標が設定され、グループの全役職員がこれを共有する。

更に、当社は、執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行権限を与えることにより、取締役が経営の重要な意思決定および業務執行状況の監視、監督に注力することで、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

取締役および執行役員をもって構成される「経営会議」において、取締役会から委譲された事項、社内規定の制定・改定に関する事項を決議するとともに、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

なお、経営会議メンバーとグループ子会社社長等で構成されるトップ マネジメント カンファレンス (TMC) を設け、当社グループ全体での経営戦略および経営課題の共有を図る。

当社各部門は、経営会議で定められた「組織・分掌・権限マニュアル」に則り、また、当社の各子会社は、「グループ子会社管理マニュアル」とその下位規定である「グループ子会社管理基準」を遵守し、組織・権限・業務分掌に関する規定やその他必要な規定を整備・運用することにより、実施すべき具体的な施策を決定、実行することで、業務の効率化を図る。

- c. 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループが法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的責任に応えるため「ニチリングループ企業行動憲章」を定める。

当社グループの役職員は、「ニチリングループ企業行動憲章」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

当社および各子会社は、全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するため、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを周知し徹底することで、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの社内体制構築およびグループへのコンプライアンス支援を行う。

「コンプライアンス委員会」は、法令および定款の遵守について、当社の使用人ならびに当社の子会社の取締役等および使用人への継続的な実効性のある啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為についての通報窓口（ニチリンヘルプライン〔子会社からのホットライン・外部通報窓口を含む〕）を設け、これを周知し徹底することで、コンプライアンス意識の徹底を図る。

また、内部監査室は、当社各部門および子会社への業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視する。

また、各子会社に対しては、当社の役員を派遣、または、地域統括役員として任命し、当社からの派遣取締役相互による子会社経営管理の充実を図る。

なお、子会社の取締役会については、合併会社を除き、少なくとも3カ月に1回の開催を求める。

- 5) 監査役職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性、および監査役からの指示の実効性確保に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

- 6) 当社の取締役および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人、または、これらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する事項

当社グループの役職員は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について当社監査役に報告する。

また、コンプライアンスに関する通報窓口として当社監査役への通報も可能とする。

なお、当社監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、当社および各子会社は、重要な会議への出席および業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。

- 7) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

当社および各子会社は、「コンプライアンスマニュアル」において、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けない旨を明記する。

- 8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門による審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、これを処理する。

監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員は、当社監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への調査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。

また、当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換を実施する。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、品質・環境・安全等のリスクに関しては、委員会を設け担当部門が専門的な立場からモニタリングを含むリスク管理を行っております。なお、自然災害等により、事業活動に相当な影響が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、損害を最小限に止めるよう準備しております。

また、当社は、「コンプライアンスマニュアル」および「企業行動憲章」「行動規範」を制定するとともにコンプライアンス委員会を設置し、継続的な啓蒙・教育活動を行うとともにコンプライアンス体制の推進を図っております。

内部監査および監査役監査の状況

業務の執行部門から独立した内部監査室（人員４名）は、監査計画に従い、内部監査を実施し、代表取締役および監査役に監査結果を報告しております。

監査役は、取締役会に常時出席するほか、監査役会で定めた分担に従い、その他重要会議にも出席し、また、必要に応じて取締役および部長等に対する業務執行状況のヒアリングや資産管理等の実査を行い、毎月開催される監査役会において、その結果および重要事項等について報告し、協議を行っております。

会計監査の状況

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けております。

なお、当社と同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間に利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定有限責任社員 業務執行社員：増村正之氏、西方実氏

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 12名、その他 8名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役２名、社外監査役２名を選任しております。

イ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係及び取引関係

社外取締役である鈴木一誠氏は、当社のその他の関係会社である太陽鋳工株式会社（当社への出資比率22.96％）の代表取締役社長を兼務しております。当社と太陽鋳工株式会社とは、取引関係はありません。

社外取締役である矢野 進氏は、日本精化株式会社の代表取締役執行役員社長を兼務しております。当社と日本精化株式会社とは取引関係はありませんが、株式を相互保有しております。

社外監査役である小野浩昭氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役専務を兼務しております。社外監査役である木村美樹氏の所属する法律事務所とは、顧問契約を締結しております。

また、社外取締役が所有する当社の株式の数は、「５ 役員の状況」に記載しております。

ロ．社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業の経営者として、豊富な知識、経験に基づき、議案の審議等において助言し、また、取締役の業務執行を監視、監督を行っており、経営の透明性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

社外監査役の木村美樹氏は弁護士として有する専門的知識から、また、小野浩昭氏は企業経営者としての幅広い経験に基づき、経営全般の監視、意見具申を期待しており、経営の透明性を高める役割を果たしております。

八．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社との利害関係や独立性に留意し、企業経営や各分野の専門的知識に基づき、中立的・客観的な視点から経営を監視、監督していただける方を選任し、経営の透明性を確保、向上させることを基本としております。なお、当社は社外取締役候補者選定にあたっては、次の独立性基準を定め、いずれの項目にも該当しない者を選定いたします。

- (a) 当社および当社の子会社（以下当社グループという。）の役員、使用人および従業員（以下役員等という。）
- (b) 過去10年間に於いて当社グループの役員等であった者
- (c) 当社連結売上高の2%以上の取引がある顧客の役員等
- (d) 当社グループへの売上比率が20%を超える取引先の役員等
- (e) 当社グループから1,000万円/年以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計事務所または法律事務所に属する者
- (f) 当社グループの監査を行っている監査法人に属する者
- (g) 当社グループから100万円以上の寄付または助成を受けている組合・団体等の職員または個人
- (h) 当社グループの期末借入総額の10%以上の借入をしている金融機関またはその親会社もしくは子会社の役員等
- (i) 当社グループから取締役を受け入れている会社およびその親会社または子会社の役員等
- (j) 過去3年間に於いて上記(b)～(i)に該当していた者
- (k) 上記(a)～(j)に該当する者の配偶者および2親等以内の親族

二．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、社外監査役を含む監査役との連携を持ち、意見交換および助言を得ており、また、社外監査役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。内部監査室は、会計監査人とも連携を持っており、内部監査結果報告その他内部統制に関する事項を報告しております。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、円滑な株主総会の運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会において決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	233	133	100	5
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	2
社外役員	17	17	-	4

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当する者が存在しないため、記載しておりません。

二．役員報酬等の決定方針等

(a) 基本方針

業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保し、ニチリングループの企業価値の維持、向上を図るインセンティブとなることを取締役報酬決定に関する基本方針とします。

(b) 役員報酬等の水準

役員報酬等の水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データや業界水準等を参考とし、また、役位等を勘案して決定します。

(c) 取締役の報酬等の構成および決定方法

社外取締役を除く取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定されますが、その総額は平成19年度定時株主総会において月額1,500万円以内として承認されております。業績連動報酬の総額は、次の計算式により、その上限を1億円として算定し、各取締役への配分は取締役会の決議に一任することとして、平成27年度定時株主総会において承認されております。また、役員報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、0～50%となるように設計しています。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されています。

(支給総額計算方法)

A = 親会社株主に帰属する当期純利益	支給総額の計算方法(百万円未満切捨て)
基礎額(A)が“5億円”以上“10億円未満の場合	150万円 + (A - 5億円) × 2.5%
基礎額(A)が“10億円”以上“15億円未満の場合	27.50万円 + (A - 10億円) × 3.0%
基礎額(A)が“15億円”以上“20億円未満の場合	42.50万円 + (A - 15億円) × 3.5%
基礎額(A)が“20億円”以上“25億円未満の場合	600万円 + (A - 20億円) × 4.0%
基礎額(A)が“25億円”以上の場合	800万円 + (A - 25億円) × 4.5%

(支給条件)

単体純利益2億円以上かつ親会社株主に帰属する当期純利益5億円以上を計上しているときならびに中間、期末とも配当を実施しているときに支給する。ただし、剰余金の配当額や経営状況により、支給総額を減額することができる。

(d) 監査役報酬等の構成および決定方法

監査役報酬は、平成10年度定時株主総会において承認された月額400万円以内で、監査役協議に基づき各人への配分を決定します。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	23銘柄
貸借対照表計上額	3,237百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	380,969	1,301	取引先との関係強化のため
日産車体(株)	318,953	362	取引先との関係強化のため
東京センチュリー(株)	52,700	210	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
日本精化(株)	200,000	180	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
日産自動車(株)	134,278	157	取引先との関係強化のため
スズキ(株)	36,750	151	取引先との関係強化のため
(株)フジコー	77,000	39	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
東邦金属(株)	288,000	33	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
サンデンホールディングス(株)	60,000	22	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	98,374	20	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,460	10	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
川崎重工業(株)	20,000	7	取引先との関係強化のため
(株)ケーヒン	2,400	4	取引先との関係強化のため

(注)東京センチュリーリース株式会社は、平成28年10月1日付で東京センチュリー株式会社に商号変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	387,666	1,497	取引先との関係強化のため
日産車体(株)	324,426	373	取引先との関係強化のため
東京センチュリー(株)	52,700	288	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
スズキ(株)	36,750	240	取引先との関係強化のため
日本精化(株)	200,000	228	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
日産自動車(株)	134,278	150	取引先との関係強化のため
(株)フジコー	15,400	66	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
東邦金属(株)	28,800	40	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
サンデンホールディングス(株)	12,000	27	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	98,374	20	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,460	11	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
川崎重工業(株)	2,000	7	取引先との関係強化のため
(株)ケーヒン	2,400	5	取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	0	35	0
連結子会社	-	-	-	-
計	35	0	35	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるニチリン ユー・ケー・リミテッド、上海日輪汽车配件有限公司、ニチリン ベトナムカンパニー リミテッド、ニチリン(タイランド)が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払った又は支払うべき監査証明業務および非監査証明業務に基づく報酬の合計は29百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるニチリン ユー・ケー・リミテッド、上海日輪汽车配件有限公司、ニチリン ベトナムカンパニー リミテッド、ニチリン(タイランド)等が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払った又は支払うべき監査証明業務および非監査証明業務に基づく報酬の合計は35百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である国際業務に関する指導に対する対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である国際業務に関する指導に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,099	16,493
受取手形及び売掛金	2 8,699	2 10,596
電子記録債権	1,361	1,571
商品及び製品	2,175	2,338
仕掛品	2,878	2,864
原材料及び貯蔵品	1,772	2,029
繰延税金資産	401	413
デリバティブ債権	-	1
その他	1,819	1,579
貸倒引当金	65	100
流動資産合計	32,142	37,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,628	10,029
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,849	6,063
建物及び構築物(純額)	3 3,778	3 3,965
機械装置及び運搬具	18,287	19,269
減価償却累計額	13,968	14,260
機械装置及び運搬具(純額)	3 4,318	3 5,009
土地	3, 4 3,689	3, 4 3,560
建設仮勘定	666	707
その他	3,215	3,224
減価償却累計額	2,813	2,776
その他(純額)	402	447
有形固定資産合計	12,856	13,690
無形固定資産		
のれん	198	159
その他	245	232
無形固定資産合計	444	392
投資その他の資産		
投資有価証券	2,782	3,237
繰延税金資産	162	114
その他	1 500	1 441
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	3,442	3,792
固定資産合計	16,743	17,875
資産合計	48,886	55,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,386	5,909
電子記録債務	3,864	4,286
1年内返済予定の長期借入金	3,955	3,862
未払法人税等	445	949
繰延税金負債	11	11
賞与引当金	86	104
デリバティブ債務	53	1
その他	2,323	2,093
流動負債合計	13,128	14,217
固定負債		
長期借入金	3,1793	3,1658
再評価に係る繰延税金負債	4,824	4,787
繰延税金負債	506	832
役員退職慰労引当金	23	2
退職給付に係る負債	3,132	3,129
その他	377	288
固定負債合計	6,657	6,699
負債合計	19,785	20,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金	2,083	2,083
利益剰余金	16,972	21,540
自己株式	10	11
株主資本合計	21,202	25,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,202	1,497
土地再評価差額金	4,1870	4,1786
為替換算調整勘定	533	601
退職給付に係る調整累計額	201	130
その他の包括利益累計額合計	3,404	3,755
非支配株主持分	4,493	5,220
純資産合計	29,100	34,745
負債純資産合計	48,886	55,663

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	50,992	59,375
売上原価	4 38,702	4 44,430
売上総利益	12,290	14,944
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,305	1,419
貸倒引当金繰入額	9	33
役員報酬	307	318
役員退職慰労引当金繰入額	2	3
給料及び手当	1,689	2,045
賞与引当金繰入額	25	27
退職給付費用	92	101
法定福利費	239	302
旅費及び交通費	192	225
租税公課	93	153
賃借料	116	111
減価償却費	177	161
のれん償却額	13	54
その他	1,406	1,469
販売費及び一般管理費合計	4 5,671	4 6,428
営業利益	6,618	8,516
営業外収益		
受取利息	83	106
受取配当金	58	64
受取賃貸料	30	31
持分法による投資利益	13	5
その他	45	54
営業外収益合計	230	263
営業外費用		
支払利息	41	32
為替差損	389	75
その他	74	42
営業外費用合計	506	149
経常利益	6,343	8,629
特別利益		
固定資産売却益	1 1	1 3
段階取得に係る差益	41	-
特別利益合計	42	3
特別損失		
固定資産売却損	2 5	2 73
固定資産除却損	3 27	3 58
特別損失合計	32	132
税金等調整前当期純利益	6,353	8,499
法人税、住民税及び事業税	1,507	2,041
過年度法人税等	5 177	-
法人税等調整額	420	166
法人税等合計	1,750	2,207
当期純利益	4,602	6,292
非支配株主に帰属する当期純利益	958	1,409
親会社株主に帰属する当期純利益	3,644	4,883

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	4,602	6,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152	295
土地再評価差額金	45	-
為替換算調整勘定	632	182
退職給付に係る調整額	8	71
持分法適用会社に対する持分相当額	12	-
その他の包括利益合計	760	548
包括利益	3,841	6,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,983	5,317
非支配株主に係る包括利益	858	1,524

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	2,083	13,681	10	17,912
当期変動額					
剰余金の配当			353		353
親会社株主に帰属する当期純利益			3,644		3,644
連結子会社の増資による持分の増減		0			0
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,290	0	3,290
当期末残高	2,158	2,083	16,972	10	21,202

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,354	1,824	1,078	192	4,065	3,811	25,788
当期変動額							
剰余金の配当							353
親会社株主に帰属する当期純利益							3,644
連結子会社の増資による持分の増減							0
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	45	545	8	660	681	21
当期変動額合計	152	45	545	8	660	681	3,311
当期末残高	1,202	1,870	533	201	3,404	4,493	29,100

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	2,083	16,972	10	21,202
当期変動額					
剰余金の配当			397		397
土地再評価差額金の取崩			83		83
親会社株主に帰属する当期純利益			4,883		4,883
連結子会社の増資による持分の増減		0	0		0
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,568	1	4,567
当期末残高	2,158	2,083	21,540	11	25,770

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,202	1,870	533	201	3,404	4,493	29,100
当期変動額							
剰余金の配当							397
土地再評価差額金の取崩							83
親会社株主に帰属する当期純利益							4,883
連結子会社の増資による持分の増減							0
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	295	83	67	71	350	727	1,077
当期変動額合計	295	83	67	71	350	727	5,645
当期末残高	1,497	1,786	601	130	3,755	5,220	34,745

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,353	8,499
減価償却費	1,504	1,655
賞与引当金の増減額(は減少)	27	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	68
受取利息及び受取配当金	142	171
支払利息	41	32
固定資産除売却損益(は益)	31	129
のれん償却額	13	54
段階取得に係る差損益(は益)	41	-
持分法による投資損益(は益)	13	5
売上債権の増減額(は増加)	1,076	1,936
たな卸資産の増減額(は増加)	572	396
仕入債務の増減額(は減少)	901	861
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(は減少)	53	40
その他	100	165
小計	7,064	8,582
利息及び配当金の受取額	142	170
利息の支払額	42	31
法人税等の還付額	22	182
法人税等の支払額	1,515	1,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,670	7,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	231	232
有形固定資産の取得による支出	1,772	2,482
有形固定資産の売却による収入	21	72
有形固定資産の除却による支出	0	1
投資有価証券の取得による支出	27	29
長期貸付けによる支出	2	2
長期貸付金の回収による収入	1	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	182	-
その他	21	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,214	2,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800	800
長期借入金の返済による支出	1,106	1,027
配当金の支払額	353	397
非支配株主への配当金の支払額	596	795
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,257	1,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	178	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,020	3,551
現金及び現金同等物の期首残高	9,762	11,782
現金及び現金同等物の期末残高	11,782	15,334

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、蘇州日輪汽車部件有限公司を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド(インド)の決算日は、3月31日であります。当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法(平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年~38年

機械装置 8年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、4～5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
その他(出資金)	52百万円	56百万円

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	41百万円	26百万円

3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
建物及び構築物	1,019百万円	(844百万円)	1,326百万円	(1,158百万円)
機械装置及び運搬具	896	(842)	1,235	(1,175)
土地	2,826	(1,977)	2,703	(1,977)
合計	4,742	(3,664)	5,265	(4,310)

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,044百万円	(2,044百万円)	1,874百万円	(1,874百万円)

(注) 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- 4 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,317百万円	1,256百万円

- 5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

前連結会計年度（平成28年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,080百万円
借入実行残高	-
差引額	3,080

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500百万円)には財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額が、平成27年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,580百万円
借入実行残高	-
差引額	2,580

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
その他	0	0
計	1	3

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
土地	5百万円	72百万円
機械装置及び運搬具	0	0
建設仮勘定	-	0
その他	0	-
計	5	73

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	14	27
建設仮勘定	1	-
その他	9	1
計	27	58

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	1,013百万円	1,087百万円

5 過年度法人税等

前連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

当社は、平成26年12月期から平成27年12月期に発生した役員提供にかかる損金計上時期について、前連結会計年度で発生した大阪国税局との見解の相違を解消したことより、平成28年12月に更正の請求を行っております。

その結果、過年度法人税等 177百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	268百万円	425百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	268	425
税効果額	116	130
その他有価証券評価差額金	152	295
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	45	-
土地再評価差額金	45	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	632	182
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	182
為替換算調整勘定	632	182
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	86	0
組替調整額	80	101
税効果調整前	5	102
税効果額	3	31
退職給付に係る調整額	8	71
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	65	-
組替調整額	52	-
持分法適用会社に対する持分相当額	12	-
その他の包括利益合計	760	548

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,055,000	-	-	11,055,000
合計	11,055,000	-	-	11,055,000
自己株式				
普通株式(注)	15,809	270	-	16,079
合計	15,809	270	-	16,079

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 270株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	176	16.0	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年8月9日 取締役会	普通株式	176	16.0	平成28年6月30日	平成28年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	198	利益剰余金	18.0	平成28年12月31日	平成29年3月29日

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,055,000	-	-	11,055,000
合計	11,055,000	-	-	11,055,000
自己株式				
普通株式（注）	16,079	446	-	16,525
合計	16,079	446	-	16,525

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 446株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	198	18.0	平成28年12月31日	平成29年3月29日
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	198	18.0	平成29年6月30日	平成29年9月11日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	331	利益剰余金	30.0	平成29年12月31日	平成30年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
現金及び預金勘定	13,099百万円	16,493百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,317	1,159
現金及び現金同等物	11,782	15,334

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自動車用ホース事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	147	89
1年超	94	8
合計	241	97

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、全てが1年以内の支払期日があります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。また、外貨建ての債務有高を限度として先物為替予約によるヘッジをしております。借入金は、主として運転資金および設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年6ヶ月後であります。また、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については固定金利により資金調達をしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社のデリバティブ取引につきましては、経営会議において承認された財務経理マニュアルに基づき財務経理部で行っており、取引結果については月毎に財務経理部担当取締役へ報告しております。

連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社のデリバティブ取引につきましては、グループ子会社管理マニュアルに基づき、当社の承認事項としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達環境等を考慮した長短借入金の調達バランスの調整、取引金融機関との間で当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結し、運転資金借入枠を確保するなどにより、流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、資金計画を作成・更新するなど、同様の資金管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,099	13,099	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,699	8,699	-
(3) 電子記録債権	1,361	1,361	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,503	2,503	-
資産計	25,664	25,664	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,386	5,386	-
(2) 電子記録債務	3,864	3,864	-
(3) 未払法人税等	445	445	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	2,749	2,770	21
負債計	12,446	12,467	21
デリバティブ取引（ 2 ）	(53)	(53)	-

（ 1 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	16,493	16,493	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,596	10,596	-
(3) 電子記録債権	1,571	1,571	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,958	2,958	-
資産計	31,619	31,619	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,909	5,909	-
(2) 電子記録債務	4,286	4,286	-
(3) 未払法人税等	949	949	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	2,521	2,529	7
負債計	13,666	13,674	7
デリバティブ取引（ 2 ）	(0)	(0)	-

（ 1 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、ならびに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、ならびに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
その他有価証券		
非上場株式	279	279

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,099	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,699	-	-	-
電子記録債権	1,361	-	-	-
合計	23,160	-	-	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,493	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,596	-	-	-
電子記録債権	1,571	-	-	-
合計	28,661	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	955	720	507	322	157	86

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	862	650	464	299	157	86

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,503	771	1,732
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,503	771	1,732
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,503	771	1,732

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 279百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,958	800	2,157
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,958	800	2,157
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,958	800	2,157

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 279百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	654	-	44	44
	インドネシア ルピア	241	-	9	9
合計		896	-	53	53

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	113	-	0	0
	インドネシア ルピア	315	-	0	0
合計		428	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社および一部の在外連結子会社において採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,790百万円	2,849百万円
勤務費用	161	167
利息費用	11	2
数理計算上の差異の発生額	86	0
退職給付の支払額	199	178
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	2,849	2,840

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	290百万円	282百万円
退職給付費用	26	33
その他	34	27
退職給付に係る負債の期末残高	282	288

(注) その他は為替換算差額および退職給付の支払額等であります。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表(簡便法を含む)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年12月31日)	(平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,132百万円	3,129百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,132	3,129
退職給付に係る負債	3,132	3,129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,132	3,129

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	187百万円	201百万円
利息費用	11	2
数理計算上の差異の費用処理額	80	101
確定給付制度に係る退職給付費用	279	305

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
数理計算上の差異	5百万円	102百万円
合計	5	102

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識数理計算上の差異	290百万円	187百万円
合計	290	187

(8) 数理計算上の基礎計算に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
割引率	0.1%	0.1%

3. 確定拠出制度

当社および一部の在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	961百万円	996百万円
役員退職慰労引当金	7	0
長期未払金	40	40
未実現利益	299	350
繰越欠損金	91	57
減価償却費	158	131
賞与引当金	58	64
投資有価証券	10	10
その他	224	188
繰延税金資産小計	1,852	1,841
評価性引当額	202	214
繰延税金資産合計	1,649	1,626
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	530	660
海外関係会社の留保利益	925	1,136
その他	148	145
繰延税金負債合計	1,604	1,941
繰延税金資産の純額	45	314
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	401	413
固定資産 - 繰延税金資産	162	114
流動負債 - 繰延税金負債	11	11
固定負債 - 繰延税金負債	506	832

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
子会社との税率差異	10.4	9.0
外国関係会社に係る留保利益の税効果	3.9	4.3
未実現利益	1.2	-
評価性引当額の増減	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	0.8	0.3
税額控除	1.0	1.4
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	26.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、操舵用・制動用・空調用など自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、各地域の現地法人および地域総括が戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	17,577	13,072	6,531	10,767	3,043	50,992	-	50,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,204	31	2,643	915	59	14,855	14,855	-
計	28,781	13,103	9,175	11,683	3,102	65,847	14,855	50,992
セグメント利益	1,562	927	1,109	2,806	117	6,524	93	6,618
セグメント資産	19,485	7,336	6,791	12,018	3,339	48,972	85	48,886
その他の項目								
減価償却費	701	253	122	346	58	1,483	34	1,448
のれんの償却額	0	-	-	-	12	13	-	13
持分法適用会社への投資額	-	-	-	52	-	52	-	52
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	972	370	88	254	48	1,733	-	1,733

(注)1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額93百万円には、セグメント間の未実現損益89百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 85百万円には、報告セグメント間の相殺消去 5,463百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,377百万円が含まれています。

全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	18,998	12,462	9,080	13,052	5,781	59,375	-	59,375
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,652	1	2,372	1,187	157	16,372	16,372	-
計	31,651	12,464	11,452	14,240	5,938	75,747	16,372	59,375
セグメント利益	2,323	658	1,887	3,752	121	8,743	227	8,516
セグメント資産	20,288	7,067	7,867	14,241	3,867	53,332	2,330	55,663
その他の項目								
減価償却費	697	307	124	380	138	1,647	49	1,598
のれんの償却額	0	-	-	-	53	54	-	54
持分法適用会社への投資額	-	-	-	56	-	56	-	56
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,314	528	243	400	113	2,600	-	2,600

(注)1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 227百万円には、セグメント間の未実現損益 225百万円等が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額2,330百万円には、報告セグメント間の相殺消去 5,611百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,942百万円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
 - (4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア	欧州	その他	計	
	米国	その他						
16,367	13,498	10,777	2,721	6,235	10,846	3,762	282	50,992

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア		欧州	全社・消去	計	
			ベトナム	その他				
7,278	1,593	772	2,800	1,527	1,273	665	254	12,856

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3．主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア	欧州	その他	計	
	米国	その他						
17,637	12,836	10,415	2,421	8,675	13,167	6,665	392	59,375

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア		欧州	全社・消去	計	
			ベトナム	その他				
7,870	1,727	932	2,801	1,459	1,341	713	353	13,690

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3．主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	-	-	-	12	-	-	13
当期末残高	3	-	-	-	195	-	-	198

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	-	-	-	53	-	-	54
当期末残高	2	-	-	-	157	-	-	159

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）
1株当たり純資産額 1,714.73円	1株当たり純資産額 2,057.51円
1株当たり当期純利益金額 253.93円	1株当たり当期純利益金額 340.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）当社は、平成30年1月1日付けで株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	3,644	4,883
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（百万円）	3,644	4,883
普通株式の期中平均株式数（株）	14,350,783	14,350,266

(重要な後発事象)

当社は、平成29年11月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年1月1日付けで株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 定款の一部変更について

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成30年1月1日(月曜日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更を行っております。

変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 35,200,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 45,760,000株とする。

定款変更の日程

定款一部変更の効力発生日 平成30年1月1日(月曜日)

(3) 株式分割の概要

分割の方法

平成29年12月31日(日曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を1株につき1.3株の割合をもって分割を行っております。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数は、これを一括売却または買受し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて配分を行っております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,055,000株
今回の分割により増加する株式数	3,316,500株
株式分割後の発行済株式総数	14,371,500株
株式分割後の発行可能株式総数	45,760,000株

(4) 株式分割の日程

基準日公告日 平成29年12月14日(木曜日)

基準日 平成29年12月31日(日曜日)

効力発生日 平成30年1月1日(月曜日)

なお、「注記事項(1株当たり情報)」は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	955	862	0.9	-
1年内返済予定のリース債務	61	35	4.2	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く。)	1,793	1,658	0.7	平成31年～36年
リース債務(1年内返済予定のリース債務を除く。)	59	24	4.2	平成31年～36年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,869	2,581	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	650	464	299	157
リース債務	14	4	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,084	29,007	43,472	59,375
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,293	4,360	6,321	8,499
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,369	2,678	3,695	4,883
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	95.45	186.68	257.49	340.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	95.45	91.22	70.81	82.78

(注) 当社は、平成30年1月1日付けで株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,594	4,704
受取手形	4,288	4,244
電子記録債権	1,361	1,571
売掛金	2,598	2,607
商品及び製品	816	794
仕掛品	347	370
原材料及び貯蔵品	267	291
前払費用	63	69
関係会社短期貸付金	265	32
未収入金	2,119	2,154
未収消費税等	504	581
繰延税金資産	78	114
その他	72	35
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	14,070	16,445
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,174	1,198
構築物	182	198
機械及び装置	1,179	1,584
車両運搬具	1	5
工具、器具及び備品	113	146
土地	1,328	1,320
建設仮勘定	353	292
有形固定資産合計	6,806	7,315
無形固定資産		
ソフトウェア	96	93
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	101	98
投資その他の資産		
投資有価証券	2,782	3,237
関係会社株式	5,018	5,145
出資金	1	1
関係会社出資金	2,039	2,039
従業員に対する長期貸付金	6	3
関係会社長期貸付金	147	115
差入保証金	69	67
長期前払費用	4	2
繰延税金資産	312	208
その他	236	242
投資その他の資産合計	10,620	11,062
固定資産合計	17,527	18,476
資産合計	31,597	34,921

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	373	328
電子記録債務	2 3,864	2 4,286
買掛金	2 2,510	2 2,702
1年内返済予定の長期借入金	1 955	1 862
未払金	2 976	2 674
未払法人税等	181	551
未払事業所税	34	35
未払費用	66	94
前受金	2 25	2 2
預り金	152	186
賞与引当金	66	71
設備関係支払手形	7	1
設備関係電子記録債務	122	200
設備関係未払金	150	134
デリバティブ債務	44	-
流動負債合計	9,535	10,131
固定負債		
長期借入金	1 1,793	1 1,658
再評価に係る繰延税金負債	824	787
長期末払金	152	151
退職給付引当金	2,559	2,652
固定負債合計	5,329	5,251
負債合計	14,865	15,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金		
資本準備金	2,083	2,083
資本剰余金合計	2,083	2,083
利益剰余金		
利益準備金	89	89
その他利益剰余金		
製品保証準備金	600	800
別途積立金	6,827	7,827
繰越利益剰余金	1,912	3,308
利益剰余金合計	9,429	12,025
自己株式	10	11
株主資本合計	13,659	16,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,202	1,497
土地再評価差額金	1,870	1,786
評価・換算差額等合計	3,072	3,284
純資産合計	16,732	19,539
負債純資産合計	31,597	34,921

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1 28,761	1 31,629
売上原価	1 23,847	1 25,508
売上総利益	4,914	6,121
販売費及び一般管理費	2 3,473	2 4,006
営業利益	1,440	2,114
営業外収益		
受取利息	1 5	1 5
受取配当金	1 992	1 1,573
為替差益	-	17
受取賃貸料	1 17	1 15
その他	1 16	1 17
営業外収益合計	1,031	1,629
営業外費用		
支払利息	30	22
為替差損	377	-
その他	26	9
営業外費用合計	434	32
経常利益	2,038	3,712
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	-	4 72
固定資産除却損	5 4	5 17
特別損失合計	4	90
税引前当期純利益	2,034	3,622
法人税、住民税及び事業税	416	810
過年度法人税等	6 177	-
法人税等調整額	223	97
法人税等合計	463	712
当期純利益	1,570	2,910

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					製品保証 準備金	別途積立 金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	2,158	2,083	2,083	89	400	5,327	2,394	8,211	10	12,442
当期変動額										
別途積立金の積立						1,500	1,500	-		-
製品保証準備金の積立					200		200	-		-
剰余金の配当							353	353		353
当期純利益							1,570	1,570		1,570
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	200	1,500	482	1,217	0	1,217
当期末残高	2,158	2,083	2,083	89	600	6,827	1,912	9,429	10	13,659

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,354	1,824	3,179	15,621
当期変動額				
別途積立金の積立				-
製品保証準備金の積立				-
剰余金の配当				353
当期純利益				1,570
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	152	45	106	106
当期変動額合計	152	45	106	1,110
当期末残高	1,202	1,870	3,072	16,732

当事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					製品保証 準備金	別途積立 金	繰越利益剰 余金		利益剰余 金合計	
当期首残高	2,158	2,083	2,083	89	600	6,827	1,912	9,429	10	13,659
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000	1,000	-		-
製品保証準備金の積立					200		200	-		-
剰余金の配当							397	397		397
土地再評価差額金の取崩							83	83		83
当期純利益							2,910	2,910		2,910
自己株式の取得									1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	200	1,000	1,396	2,596	1	2,595
当期末残高	2,158	2,083	2,083	89	800	7,827	3,308	12,025	11	16,254

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,202	1,870	3,072	16,732
当期変動額				
別途積立金の積立				-
製品保証準備金の積立				-
剰余金の配当				397
土地再評価差額金の取崩				83
当期純利益				2,910
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	295	83	211	211
当期変動額合計	295	83	211	2,806
当期末残高	1,497	1,786	3,284	19,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式----移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの----期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの----移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ----時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品----総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年~38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物	860百万円	1,140百万円
構築物	57	76
機械及び装置	896	1,235
土地	2,772	2,648
合計	4,586	5,101

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,044百万円	1,874百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	4,331百万円	4,425百万円
短期金銭債務	747	718

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)		当事業年度 (平成29年12月31日)
ニチリン ユー・ケー・リミテッド (関税・リース)	37百万円	ニチリン ユー・ケー・リミテッド (関税・リース)	47百万円
ピーティー・ニチリン インドネシア(リース)	45	ピーティー・ニチリン インドネシア(リース)	9
計	82	計	56

4 期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	41百万円	26百万円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

前事業年度（平成28年12月31日）

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,900百万円
借入実行残高	-
差引額	2,900

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500百万円)には財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額が、平成27年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当事業年度（平成29年12月31日）

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	-
差引額	2,400

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,278百万円	12,683百万円
仕入高	3,861	3,898
営業取引以外の取引による取引高	1,088	1,677

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
運賃及び荷造費	940百万円	996百万円
給料及び手当	1,104	1,334
賞与引当金繰入額	24	26
退職給付費用	87	96
減価償却費	69	79

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
土地	- 百万円	72百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	0百万円	7百万円
構築物	-	0
機械及び装置	1	9
工具、器具及び備品	0	0
車両運搬具	-	0
建設仮勘定	1	-
計	4	17

6 過年度法人税等

前事業年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

当社は、平成26年12月期から平成27年12月期に発生した役員提供にかかる損金計上時期について、前事業年度で発生した大阪国税局との見解の相違を解消したことより、平成28年12月に更正の請求を行っております。

その結果、過年度法人税等 177百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	5,018	5,145
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	49百万円	55百万円
退職給付引当金	788	816
未払確定拠出年金掛金	13	-
長期未払金	40	40
投資有価証券	10	10
関係会社株式	22	22
貸倒引当金	2	2
減価償却費	14	12
その他	25	56
繰延税金資産小計	967	1,017
評価性引当額	34	34
繰延税金資産合計	932	982
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	530	660
その他	11	-
繰延税金負債合計	541	660
繰延税金資産の純額	391	322

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.5	12.3
外国税額控除	0.6	0.3
外国関係会社からの配当に係る外国源泉所得税	3.4	3.2
住民税均等割	0.3	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6	-
税額控除	3.2	3.3
評価性引当額の増減	0.0	0.0
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	19.7

(重要な後発事象)

当社は、平成29年11月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年1月1日付けで株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 定款の一部変更について

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成30年1月1日(月曜日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を行っております。

変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 35,200,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 45,760,000株とする。

定款変更の日程

定款一部変更の効力発生日 平成30年1月1日(月曜日)

(3) 株式分割の概要

分割の方法

平成29年12月31日(日曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を1株につき1.3株の割合をもって分割を行っております。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数は、これを一括売却または買受し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて配分を行っております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,055,000株
今回の分割により増加する株式数	3,316,500株
株式分割後の発行済株式総数	14,371,500株
株式分割後の発行可能株式総数	45,760,000株

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	平成29年12月14日(木曜日)
基準日	平成29年12月31日(日曜日)
効力発生日	平成30年1月1日(月曜日)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,747	382	25	121	1,984	3,219
	構築物	82	24	0	8	98	240
	機械及び装置	1,179	822	8	408	1,584	7,439
	車両運搬具	1	5	-	1	5	17
	工具、器具及び備品	113	106	0	72	146	1,837
	土地	3,328 [2,695]	-	123 [120]	-	3,204 [2,574]	-
	建設仮勘定	353	1,285	1,346	-	292	-
	計	6,806	2,625	1,505	611	7,315	12,754
無形固定資産	ソフトウェア	96	30	-	33	93	-
	電話加入権	4	-	-	-	4	-
	計	101	30	-	33	98	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	生産技術センター	224百万円
機械及び装置	ブレーキホース管体生産設備増設	175
機械及び装置	エアコン用内部熱交換器生産設備	56
機械及び装置	スライド締結・検圧ブレーキホース組立ライン	51
工具、器具及び備品	金型 31式	50

2. 当期減少額の内容は、固定資産本勘定への振替、売却および除却によるものであります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	0	-	8
賞与引当金	66	71	66	71

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 http://www.nichirin.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	毎年12月末日の100株以上1,000株未満所有株主に対し、1,000円分のクオカード、1,000株以上5,000株未満所有株主に対し、2,000円分のクオカード、5,000株以上所有株主に対し、3,000円分のクオカードを贈呈

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第133期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第134期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日近畿財務局長に提出

第134期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出

第134期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年3月31日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月12日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年4月24日近畿財務局長に提出

事業年度（第133期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 3月13日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリンの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニチリンが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月13日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリンの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。